

平成 26 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400293		
法人名	(有)エバーグリーン		
事業所名	グループホームくるみ		
所在地	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3599番地		
自己評価作成日	平成26年5月27日	評価結果確定日	平成26年6月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年6月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「くるみ」は、周りを田んぼに囲まれた中に建っている。四季を通じて田植えから成長し実りの秋には収穫までを肌で感じることができる。「何よりも心地よい生活」を理念に掲げ入所者と家族が満足の出来る生活を考えている。隣接している理事の院長が毎朝診療前に訪れ利用者の顔を見て体調管理を行っている。また開設当初と比べ利用者が重度化する中、常に異常を見逃さないように、プライバシーに気をつけながら、見守りができるように入り口にはレースのカーテンをつけている。看取りを希望する家族の要望に応じており今まで6名の利用者を送っている。今年は、101歳の利用者を送ることができた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から10年余りを経たグループホームくるみは、開設当初から医療依存度の高い入居者が多く、酸素療法や看取りが行われている。職員は毎月のお便りで状況を家族に報告し、家族も安心して外出や外食、誕生会など精一杯、入居者と過ごせる時を楽しむ姿が見られる。「藤見といえば」との入居者の言葉で、酸素ボンベ持参で35年ぶりの藤の花見が実現したり、母の日に家族とバラの花見に出かけ、ホームでのバラ湯に、「立派なお風呂!」と感激する入居者など、日常の小さな喜びを分かち合い、理念の「何よりも心地よい生活」を支援している。理念を実践するために、新規職員に対する業務手順による指導や、個人の能力や適性に応じた委員会活動等働きやすい職場づくりに取り組んだり、恒例の夕涼み会等の行事や運営推進会議で地域との交流を継続している。今後も、培った実績で地域密着型サービスとして地域への貢献が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームくるみ(唐ヶ崎)**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「何よりも心地よい生活」を重要視し、「地域と共に利用者と家族が満足した生活を送れるよう」支援していく理念を職員と協力し作成した。毎朝の朝礼時に接遇の標語と理念を全員で唱和し口先だけにならないように常に理念の実践に向けて日々心に留め取り組んでいる。	職員達は、やさしい言葉かけで家族のような思いを込め、「心地よい生活」とは普通の生活ができることと心がけている。入居者から「ありがとう」の感謝の言葉が出る時、理念の実践を感じている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地産地消、買い物は町内の店を使用している。9月の夕涼み会には、乳児院の子供たちを招待している。隣接している医院のデイケアの誕生会やお楽しみ会に参加。代わりに餅つき、焼き芋会にお誘いしている。知的障害者施設へ廃品回収の依頼、近隣のボランティアの方が畑の荒れているのを見かねて畑を耕してくれている。	町主催の敬老の日の行事に、町内のグループホーム入居者が招待されて、食事やゲーム、踊りなどを楽しみ、地域の方と交流している。定期的なボランティアの訪問があり、タオルや年始の玄関飾りをいただくなど関係が継続されている。恒例の夕涼み会には100人ほどの方がホームにあふれ賑わっている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2年ほどしていないが、町の依頼で介護教室を開催したり、地域の小中学校の体験実習を受け入れをしている。また、近隣の小学校のリサイクル事業や、知的障害者施設の廃品回収などに協力している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヶ月運営推進会議を開催している。最近意見の言いやすい雰囲気であり、災害の時の受け入れの要請や、地区の消防団などに、声掛けをお願いしている。また、役場との橋渡しもしてくれる。外部評価の結果を報告している。	近隣2地区の代表者、行政担当者、家族代表、民生委員などの参加で、定期的開催され、議事録も整備されている。行事や避難訓練に参加してもらうことで、グループホームへの理解を深めてもらっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	1回/2ヶ月の運営推進会議に出席してもらっている。介護教室開催時の打ち合わせ、又オムツ支給サービスを受けている。また、近年高齢者の行方不明があったので、地域包括センターが中心になり、見守りネットワークを整備し、事業所や、市町村と協力している。	町役場が隣接しており、情報収集や相談には利便性がある。母体の医療機関を通じての連携がとられ、見守りネットワーク整備への協力や情報交換を行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームの意義をスタッフ一人一人が理解している。身体拘束・虐待防止委員会が中心になり、物理的な拘束だけでなく言葉や、薬による拘束に対しても認識している。玄関や、ユニットのドアの施錠はしていない。命にかかわることや、怪我に繋がるような時は家族の同意を得て拘束している。	医療依存度の高い入居者が多く、寝たきりの方で看取りまでをとる入居者もいる。緊急・危険時の事故回避のための必要最小量の抑制とは何かを家族とともに考え悩み相談し、委員会を中心に拘束のないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会で、毎回虐待が行なわれていないか確認している。職員は1回/年ストレステストを受け、その後管理者と面接を行っている。身体だけでなく、大声、言葉、無視など虐待に当たることを理解して行動している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	山ヶ崎ユニットの利用者2名が、成年後見制度を利用しているので理解できている。	成年後見制度の活用者がいるため、月1回訪れる後見人に入居者の報告をしている。この機会に、日常生活自立支援事業を含めた制度の理解に努めたいと、管理者は話している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ここ何年かの中で、介護保険の改定による加算などで、介護保険料が上がるときに書面、電話、面会などにおいて説明し納得してもらった上で承諾書をいただいている。今年の4月より介護保険の改正があったが、重要事項説明書を訂正し、承諾をいただいた。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は意見や要望を言われることは無いが、家族に対しては、面会時や、月1回の手紙に生活の様子をお知らせしている。また、ケアプラン説明時や、面会時に要望が無いか聞いている。	意見箱や運営推進会議、面会時や行事の際に意見や要望を聞くようにしている。また月1回担当者によるお便りで良い関係づくりを心掛けている。家族からは隣接医院に医師が常駐されているので安心との声を頂いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/2ヶ月の合同ミーティング、1回/月ユニットミーティングにて意見や提案を聞いている。出来ることは提案を受け入れ実施している。	毎朝の申し送りやミーティングで入居者の日焼けが話題となり、日除けを兼ねた防火カーテンが取り付けられている。接遇委員会で募集された標語はプリントされて目につきやすい位置に貼られていた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	最近パート職員が多くなってきているが、働く時間、休み時間、突発的な休みなど多くの面で働きやすい環境である。賃金は、資格に応じて決まっている。正規社員登用もある。また、年次有給休暇も取りやすい。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集、採用については特に基準は設けておらず面接により決定している。職員は、委員会活動や、ユニットの個別の係りを適材適所で担当してもらっている。またマニュアルのほか、仕事し易い様に、細かいタイムスケジュールも用意している。	30代から60代の職員がそれぞれの希望に合わせて、パートや正職員として勤務している。職員は男女、年齢に制限なくハローワーク、新聞折り込み、知人の紹介などを経て、面接で採用されている。研修や資格取得に対する支援もある。また休憩室が整備され、休憩が取れている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業計画において基本方針として『基本的人権の尊重』を一番に挙げている。施設では特に人権教育はしていない。	人権についての外部研修を受け、3年前に発足した事故防止委員会より、身体拘束や虐待防止の啓発が行われ、介護に携わる職員の意識の向上を目指し、人権啓発活動に取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は自主的に研修に参加しているが、管理者が必要と認める研修には出勤扱いで参加している。又、毎月施設で勉強会を行なっている。個人の資格取得にも協力的である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に加入しているので、いろいろな研修の誘いがある。また、町のボランティア協議会主催のふれあい交流会にて町内のグループホームと交流している。高齢者徘徊ネットワークを包括支援センター、グループホーム、その他町内の施設と協力し作りあげた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話や、訪問により入所の申し込みを受け付けている。その際抱えている問題の相談があれば解決に向けてのアドバイスや、他の利用できるサービスの提供を行っている。入所に当たっては、入所者本人が納得しているか確かめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることを解決できるように親身になって聞いている。必要な費用の明細や、必要な物品などわかりやすい資料を準備している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急に入所を希望する方には、自ホームが満室であれば他のグループホームや、小規模多機能の施設を紹介している。又、訪問介護、通所介護、ショートステイの利用などを勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるので、尊敬の念を持って接している。日々の生活でできことをしてもらい、出来ないことをお世話させてもらっている気持ちで接している。職員は1、2名の利用者を担当しておりより一層の密接した関係作りが出来ている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者を担当することにより家族とも密接した関係作りを行っている。1回/月のお便り、面会の際の最近の様子などを知らせている。暑中見舞い、年賀状なども出している。施設の行事や、外出は声掛けし一緒に過ごしてもらっている。特に利用者の誕生日には家族を招待して一緒に誕生日を祝っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節の便りのやり取りや、家族知人が訪問された時は自室に案内しゆっくり話せる環境作りをしている。利用者がどこに行きたいか希望を聞き出来るだけ実現できるように努力している。5月には利用者が行きたがっていた吉祥寺に行くことができた。利用者は10年ぶりと大変喜ばれていたが家族によると35年ぶりとのこと。	近隣からの入居者に、近所の方やお友達の訪問があり、調査日も家族の来訪で自室で楽しく過ごされている姿が見られた。馴染みの美容室に行かれる入居者は、帰りの外食と買い物を楽しみにされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべくリビングで過ごしてもらっている。共通のビデオの鑑賞や、BGMを流している。時々居室にお邪魔し談笑したり、体調の悪い利用者の部屋にお見舞いに行ったりしている光景を見かける。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体状態が悪化のため入院退所となった利用者に対しては引き続きお見舞いに行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知が進行し意思の疎通ができない利用者は、家族の意向を聞いている。また、元気な時に口にしていた言葉を記録しなるべく希望していたことを可能にできるよう、職員全員で努力している。	職員がそれぞれ1~2名の担当となり、より密に入居者や家族と接し、思いや意向を伺っている。家族に依頼するセンター方式の用紙への記入が少なく、入浴時など、ゆっくり話を聞ける機会を利用して把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	最近では、センター方式を利用し、入所時に家族にシートを渡しわかることを記入してもらっている。以前は、回想アルバムを利用し、昔の思い出話を聞いた時は、記録し職員が共有していた。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	重度化し寝たきりの利用者に対しては時間毎にスケジュールが決まっている。その他の利用者は特に決めてはないので、自由に過ごしてもらい、出来ることを手伝ってもらっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は1回/毎月のミーティングの前にカンファに掛ける問題をリーダーに提起し、ケアカンファで利用者の介護の方向を検討している。家族からの要望や、身体状況に変化があればその都度見直しを行っている。	定期的なケアカンファレンスでは、入居者の担当職員が中心となり話し合われている。ユニットミーティングで共有された介護計画に沿って入居者達の普通の生活が支援されている。	入居者の小さな変化や喜び、笑顔が見える日々の生活を具体的に評価できる介護計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランは利用者全員のものが直ぐ見れるように1冊にしている。又、利用者個々の介護記録、バイタルチェック表(食事量、V/S、入浴の有無、排泄状況)、業務日誌、連絡帳、などにて情報を共有している。また、連絡帳、会議議事録、回覧物は見落としがないようにサインにて確認している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節毎の行事、外出、散歩、買い物、医療機関への受診などの支援を必要に応じて行っている。外出したときは必ず写真を撮り、担当者が思い思いにスクラップして、家族の面会時に見せている。写真がいっぱいになったら家族にお渡ししている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町役場、消防署、地域包括センターの公的機関や、病院、学校、他の関係施設を必要な時に活用している。特に消防署は、1回/年避難訓練を行っている。今年、5/27に、避難・消火・簡易救命訓練を行った。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が重度化しており、日々の身体の変化に対応できるように隣接している医院と医療連携を、異常の早期発見に向けて定期的な検査を行っている。看取りも家族の意向があれば行っている。現在3名の希望者がいる。2年間で2名看取りを行い家族に感謝されている。	眼科やフットケアなど他の医療機関を利用されている入居者は、家族や職員の同行で受診している。週1回の歯科の訪問診療で口腔衛生も行き届き、隣接医療機関の医師も、毎朝訪れ、適切な医療が受けられるよう支援されている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っている医院の看護師が訪問し自施設の准看護師を指導している。必要があれば隣接の医院や、専門医院の受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、身の回りのものを準備して持って行く。またお見舞いノートを作成し、スタッフはお見舞いに行った時は一言励ましの言葉を書いてくるようにしている。家族もそれを読みお礼の言葉などを記入してくれる。病院のソーシャルワーカー、主治医、看護師と早期退院に向けて連絡を取り合っている。入院中の洗濯物は持ち帰り洗濯するサービスも行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、看取りが出来ることを契約書に載せて説明している。理事が隣接の院長であるので、家族は医療面については安心して任せている。院長は毎朝訪れ利用者一人一人の状態を見ながら指示を出してくれる。利用者が重度化し必要があれば病状説明や、終末期について家族や担当ケアマネを交えて話しをしてくれる。家族が看取りを希望した場合は、密に連絡をとりながら介護を行っている。	看取りまでとの本人、家族の意向は、医師、介護職員が共に話し合い、状況に応じた対応がホーム看護師を中心に行われ、看取り経験を重ねている。家族の思いを大切にした支援で、家族からは感謝されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防訓練の時に救命救急の訓練も行っている。又、急変時や事故が起きた時の手当の方法など、看護師が主になり勉強会を行った。急変時の対処の仕方、救急車への対応など、マニュアルの整備をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に依頼し、1回/年の消防訓練を行っている。昨年は夜間の火災が起きたニュースがあったので、夜間を想定した訓練を行った。災害時の避難所も全職員が把握している。	防火管理委員会が中心となり、運営推進会議でも参加を呼び掛け、避難訓練が実施されている。避難時の移動手段として、車いす・歩行器等の表示や、避難確認の札が個々の居室やトイレなどに掛けられている。水、食料の備蓄を行い、消防署による救急処置などの指導も受けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについてはマニュアルを作成し日頃より注意している。また、接遇委員会が中心になり言葉遣い、家族、外来者に対する対応の仕方など注意している。排泄介助をするときは、扉を閉めなくては行けないが、外の状況がわからなくなるため、入り口にレースのカーテンをし、速やかに行っている。	入居者の個性や相性を考慮して食事の席を決めたり、徘徊傾向のある方にはダメでなく暗いから明日にしようなどの声掛けをし、人としての尊厳を大切にしている。また居室への入室時はプライバシーへの配慮がされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度化し、寝たきり状態になっている利用者に対しては、普段は寝巻きだが、本人の誕生日の日など家族の持ってきた服を着てもらい記念写真を撮影している。自己決定の出来る利用者には、職員が声掛けして好みのものを選択している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	重度化し、寝たきり状態になっている利用者は、時間ごとにする事が決まっている。自分の希望を伝える事のできる利用者には出来るだけ希望を聞いている。吉祥寺に行きたいと希望していた利用者を今年は連れて行く事ができた。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	重度化し、寝たきり状態になっている利用者に対しては、普段は寝巻きだが、本人の誕生日の日など家族の持ってきた服を着てもらい写真撮影し記念にしている。自立している利用者は自分の気に入った服を着ている。また、2回/月の訪問理美容日に本人の希望で、カット・カラー・パーマを行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゼリー食、ミキサー食の利用者が増えている。	それぞれのユニットで、メニューも別に職員が調理している。職員の自宅で収穫された新鮮な野菜が食卓に並び、担当職員の得意なメニューがよい香りを漂わせる。庭のプランターにはそれぞれの入居者たちが植えた野菜が育っている。好き嫌いのある入居者は、自室の冷蔵庫から取り出して、食べることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ゼリー・ミキサー食の利用者は、1日1200カロリー摂取できるように考えている。栄養補助食材(液体・ゼリー)も併用している。また、水分も清涼飲料水(アクエリアス)も含め、ジュース・紅茶・コーヒー・生姜湯・ゆず茶など好みのものを提供している。毎月1日には体重測定を行い急激な増減がないか注意している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯のある利用者は毎食後の入れ歯洗いがいい、寝る前はポリデントを使用している。寝たきり者は個々の口腔の状態に応じて歯ブラシ、スポンジブラシを使用しうがいにはイソジンガーゲル液を使用している。年1回の歯科検診・2ヶ月に1回の嚥下訓練講習を行い、口腔内に異常があれば毎週歯科往診にて治療が出来る。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者が重度化しており、全員が、オムツ、リハビリパンツ、尿取りパットを使用している。寝たきり者は、時間を決め日勤帯3回夜間帯3回交換している。トイレを使用している利用者も時間を決めてトイレに誘導している。	昼夜室内での排泄から屋間のトイレ誘導が成功し、臭気の改善と本人の気持ち良いの感想でほとんど自立出来た入居者もある。汚れ物を箆箆にしまいこむ入居者も、担当職員のさりげない確認で気持ちよく暮らしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は繊維のあるものを使用し、ヨーグルトなどの乳製品をフルーツと共に摂取できるようにしている。個人的にヤクルトを購入しており毎日朝食時に摂取している。ガンコな便秘者には、緩下剤を使用している。排便の有無はチェック表に記録している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	1回/2日～3日入浴している。利用者が重度化しており、設備が家庭用の浴槽であるので、中に入れる利用者が少ない。寝たきりの利用者はシャワーチェアに坐位が困難な為床に寝せて入れている。失禁したときなどは随時シャワーにて対応している。	寝たきりの方もマットの上に、そっと寝かせシャワー浴している。入浴拒否の入居者も入ってしまえば気持ちいいと喜んでいる。パラ湯に感激される入居者やお風呂好きな入居者には待ち遠しい入浴タイムで個々に合った支援が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝たきり利用者以外は、なるべくリビングで過ごしてもらい、日課以外は自由に過ごしてもらっている。居室のベッドはエアコンの風が直接当たらない場所、寝たきり者は体位交換がしやすい位置に設置している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がわかるように薬の処方箋(写真入)を個人別にファイルしている。利用者の身体の変化があった時は、主治医に見せて指示をもらっている。また誤薬がないように薬箱を朝・昼・夕と分け、個人の薬の袋に日付を書き、朝は赤で、昼は黄で、夜は青で○を付け目で見てわかるように分けている。飲ませる時は声掛け確認して口腔内投与している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	寝たきりの利用者には希望に沿ったことは出来ていないと思われるが、その他の利用者には、洗濯物をたたんでもらったり、お絞りを巻いてもらったり、出来ることを手伝ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寝たきりの利用者の外出は難しくなってきた。そのほかの利用者の外出は、ドライブや、少人数での外出、外食になっている。毎月1回は隣接した医院のデイケアの誕生日会・お楽しみ会に参加。また、誕生日に家族と一緒に外食したりしている。吉祥寺に行きたいと希望していた利用者を今年は連れて行く事ができた。	寝たきりの入居者も外に出たいと言われ、携帯用の酸素ボンベを持参して藤の花見に出かけ、喜ばれている。遠方への墓参りや、母の日に入居者の好きなバラ園に母娘で外出するなど、入居者、家族の思いを大切に支援がされている。また季節折々には少人数毎に外出し、喜んでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は持たせていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話できる利用者には、子機を手元まで持って行き話せるようにしている。職員が家族に対して、手紙(カード)を書いてもらい見せるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁に職員が毎月季節感のある飾りを工夫している。天窗から直射日光が当たらないように日よけのシートを張っている。利用者はなるべく動きやすいように薄着にし、室内温度はエアコンで調節している。	左右対称のユニットの畳の間の広さで趣が変わる。職員達の創意工夫と個性の発揮で飾り物が壁を彩り、季節感を出している。居心地よく過ごせるよう、厨房を囲んでテーブルやいす・ソファが配置され、空調も管理されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・リビングのいつも決まっている場所で一緒にテレビ、ビデオをみて過ごしている。利用者の状態を見て時々家具や、ベッドの移動、部屋換えも行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に新たに買い揃えるのではなく、日頃から使用していたタンクや使い慣れた食器を持ってきてもらっている。部屋の壁には家族の写真や、贈り物を飾り、ギャラリーのようにしている。	入口引戸に立派な表札があり、開け放した部屋の入り口にはレースのカーテンがかけられている。立派な仏壇のある部屋、箆筒、冷蔵庫、テレビなど馴染みの品であふれる部屋に、家族の写真や曾孫さんの絵が壁を飾り、それぞれの入居者の居心地の良さが感じられる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングの壁、浴室全面に転倒防止のための手すりを取り付けている。トイレのドアには大きくトイレの表示をしている。居室の入り口には、表札、緊急時の搬送手段などがわかるように札が掛けている。		